(二)　道路の種類　一般国道
(三)　路線名　二百十号
(四)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
大分県玖珠郡九重町大字野上字小平田三七一一番七から由布市湯布院町川西字ユム田一二五一番二八まで	前	三二・九五～五三・三六メートル　〇〇・一〇八キロメートル
	後	三二・九五～五七・九一メートル　〇〇・一〇八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

〇九州地方整備局告示第六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年一月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年一月二十五日

九州地方整備局長　増田　博行

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十号及び五十七号	大分市大字大分字上井東四三〇一番一から同市大字大分字上井東四二九八番一まで	九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

供用開始の期日　平成三十年一月二十五日

国会事項

衆議院

質問書提出

一月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

つなぎ予算の不成立によるアメリカ政府機関の一部閉鎖によるわが国への影響に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の運用に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

北方領土における日米安全保障条約の有効性に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

報告書受領

一月二十三日内閣から次の報告書を受領した。

国民生活安定緊急措置法第二十八条の規定に基づく平成二十九年七月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況報告書

又同日国と地方の協議の場議長官義偉から次の報告書を受領した。

国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十九年度第三回）における協議の概要に関する報告書

議事日程

一月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号
平成三十年一月二十四日（水曜日）
午後一時開議
一　国務大臣の演説に対する質疑

参議院

報告書受領

一月二十三日内閣から、国民生活安定緊急措置法第二十八条の規定に基づく平成二十九年七月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況報告書を受領した。

また、同日国と地方の協議の場議長から、国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十九年度第三回）における協議の概要に関する報告書を受領した。

人事異動

法務省

（最高検察庁公判部長）検事　中原　亮一
最高検察庁公安部長を命ずる
最高検察庁公判部長を免ずる
（最高検察庁総務部長）同　大場亮太郎
最高検察庁公判部長を命ずる
最高検察庁総務部長を免ずる
（名古屋高等検察庁次席検事兼法務総合研究所名古屋支所長）同　廣上　克洋
最高検察庁検事に配置換する
最高検察庁総務部長を命ずる
法務総合研究所名古屋支所長の併任を解除する
（最高検察庁検事）同　河瀬由美子
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所名古屋支所長に併任する
（秋田地方検察庁検事正兼仙台高等検察庁秋田支部長）同　川原　隆司
最高検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁検事の併任を解除する
（横浜地方検察庁小田原支部長）同　木村　匡良
秋田地方検察庁検事正に配置換する
仙台高等検察庁検事に併任する
仙台高等検察庁秋田支部勤務を命ずる
仙台高等検察庁秋田支部長を命ずる
（静岡地方検察庁浜松支部長）同　前澤　康彦
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁小田原支部勤務を命ずる
横浜地方検察庁小田原支部長を命ずる
（最高検察庁検事）同　杉山　治樹
神戸地方検察庁検事正に配置換する
（仙台地方検察庁検事正）同　堀　嗣亜貴
福岡地方検察庁検事正に配置換する
（長野地方検察庁検事正）同　畔柳　章裕
仙台地方検察庁検事正に配置換する
（福岡地方検察庁次席検事）同　吉田　誠治
長野地方検察庁検事正に配置換する
（大阪高等検察庁刑事部長）同　八澤健三郎
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁次席検事を命ずる
（大阪地方検察庁刑事部長）同　小弓場文彦
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪高等検察庁刑事部長を命ずる
（仙台高等検察庁次席検事兼法務総合研究所仙台支所長）同　片山　巖
前橋地方検察庁検事正に配置換する
法務総合研究所仙台支所長の併任を解除する
（盛岡地方検察庁検事正）同　大圖　明
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所仙台支所長に併任する
（最高検察庁検事）同　佐藤美由紀
盛岡地方検察庁検事正に配置換する
（宮崎地方検察庁検事正兼福岡高等検察庁宮崎支部長）同　長谷　透
津地方検察庁検事正に配置換する
福岡高等検察庁検事の併任を解除する
（名古屋地方検察庁次席検事）同　早川　幸延
宮崎地方検察庁検事正に配置換する
福岡高等検察庁検事に併任する
福岡高等検察庁宮崎支部勤務を命ずる
福岡高等検察庁宮崎支部長を命ずる
（札幌高等検察庁刑事部長）同　新田　智昭
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁次席検事を命ずる
（最高検察庁検事）同　佐藤　隆文
富山地方検察庁検事正に配置換する
（東京高等検察庁総務部長）同　吉田　久
最高検察庁検事に併任する
東京高等検察庁総務部長を免ずる
（千葉地方検察庁松戸支部長）同　小沢　正明
東京高等検察庁検事に配置換する
東京高等検察庁総務部長を命ずる
（東京高等検察庁公安部長）同　保坂　直樹
最高検察庁検事に併任する
東京高等検察庁公安部長を免ずる
（東京高等検察庁検事）同　大久保和征
東京高等検察庁公安部長を命ずる
（東京地方検察庁立川支部検事）同　鎌田　隆志
東京高等検察庁検事に配置換する
（金沢地方検察庁次席検事）同　上本　哲司
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　葛谷　茂
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる
千葉地方検察庁松戸支部長を命ずる
（大津地方検察庁次席検事）同　森　隆志
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁浜松支部勤務を命ずる
静岡地方検察庁浜松支部長を命ずる
（神戸地方検察庁姫路支部検事兼神戸地方検察庁龍野支部検事）同　川越　弘毅
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
神戸地方検察庁龍野支部勤務を免ずる
（神戸地方検察庁刑事部長）同　北岡　克哉
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁刑事部長を命ずる